

熊本県立上天草高等学校 令和3年度(2021年度)学校評価表

1 学校教育目標

「くまもとの教職員像」、「令和3年度(2021年度)県立中学校・高等学校における教育指導の重点」、「令和3年度(2021年度)学校安全・安心推進課取組の方向」「令和3年度(2021年度)体育保健課取組の方向」、「令和3年度(2021年度)人権教育取組の方向」等を中心に据え、「認め、ほめ、励まし、伸ばす」教育の実践をとおして、社会を構成する一員としての必要な人間力【智・徳・体】を身につけるために、克己精励する生徒の育成を目指す。

2 本年度の重点目標

- 学校の魅力化特色化の推進による入学者増加に向けた取組
- 「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」の深化及び「スーパーグローバルハイスクール事業」「総合型コミュニティ・スクール」「県立高校魅力創造発信事業」の推進
- 新型コロナウイルス感染拡大防止への適切な対応

1 学習指導の充実

- (1)新しい学習指導要領の理念(主体的・対話的な深い学び)を意識した授業実践(「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実)
- (2)ICTの積極的活用(効果的な授業の相互授業参観等の実施)
- (3)自学自習の習慣化及び読書指導(朝読書の充実)等による基礎学力の定着

2 進路指導の充実

- (1)大学入試改革の動向を見据えた国公立大学等進学希望者への進学資料提供並びに外部講師等による講演会や各種説明会等の機会拡充
- (2)雇用環境の激変に対応する就職に関する情報の適切な提供及び企業や公務員等希望者へのガイダンス及び面接指導の充実
- (3)インターンシップ、ボランティア活動等の体験活動への積極的参加

3 生徒指導の充実

- (1)マナーの徹底(端正な制服着用・頭髮、挨拶の励行、品位ある言葉遣い)
- (2)生徒会活動の活性化(自主・積極的活動の推進)
- (3)部活動の指針を踏まえた部活動の活性化(部活動の奨励、計画的・継続的指導の充実)

4 健康教育・安全教育の充実

- (1)衛生意識向上への取組と感染症予防の徹底

5 その他

- (1)人権教育の視点に立った特別支援教育の組織的対応の推進
- (2)広報活動の充実(HPの更新・広報誌・学校説明会等による情報発信の充実)
- (3)体育大会、文化祭、上天草バザール等の学校行事の充実(地域や育友会との連携)

評価基準 A:5.0~4.0 B:3.9~3.0 C:2.9~2.0 D:1.9~1.0

3 自己評価総括表

評価項目		評価の観点	具体的目標	具体的方策	評価	成果(●)と課題(▲)
大項目	小項目					
学校経営	人間力、忍、自律の育成	◇確かな学力の育成に基づくキャリア教育	○授業第一主義 主体的・対話的な深い学びを意識した分かる授業の実践 ○各部会・学年会・教科会による多方面からの学力充実	・生徒の習熟に応じたきめ細かな授業展開 ・ICT等の機器を活用した授業の実践 ・部会・学年会・教科会の定例実施と連携 ・適切な予習・復習指導 ・課題の計画的配付	A	●2, 3年生の英語の授業において習熟度別授業を行い、習熟に応じたきめ細やかな授業が展開できた。 ●電子黒板やタブレット端末など、授業や学年全体での講義、研究成果発表会などの場面で活用が見られた。 ▲課題の取組み状況に差があり、継続して指導する必要がある。
		◇主体的に学び、学び合う人材育成	○部活動への加入者の増加と充実(加入率75%) ○ボランティア活動の参加者率向上とボランティア活動の機会確保(ボランティア活動の参加者率65%以上)	・各学年で部活動加入を推奨する。 ・部活動の計画的・継続的指導の充実 ・依頼のあったボランティア活動への積極的な呼びかけ ・本校主催のボランティア活動実施	B	●部活動加入率は92%(運動部61%文化部31%)と高い水準を維持できた。 ▲主体的に学んだり人間力の向上に努める点においては今後の課題といえる。 ●ボランティア活動参加者の述べ人数は、126名であった。参加者率は72.8%であり、多くの生徒が参加した。 ▲ボランティアの数が7回ととても少なかった。機会の確保に向けた取組が今後の課題である。
	学び合い高め合い支え合う職員集団	◇資質向上 ◇職員研修の実施	○専門性・教科指導力の向上 ○研究授業の積極的実践 ○職員研修の計画的実施と内容の充実(各定期考査期間に1回以上、長期休業中に1回以上実施)	・校外研修会への積極的参加 ・ICT等の機器を活用した研究授業の積極的実践 ・放課後、長期休業中を活用し、計画的に職員研修を実施する。 ・研修内容を精選し、喫緊なものに継続的に必要な研修を実施し、職員の資質向上を図る。	A	●研究授業のみならず、普段の授業でもICT機器の活用が実践され、職員同士の資質向上につながった。 ●新しい教育課程に係る研修などに積極的に参加することができた。 ▲研修内容を精選し、より効果的な職員研修を計画的に実施する必要がある。

	保護者（育友会）との連携・協力	◇育友会活動の活性化	○育友会総会や研修会・学校行事への保護者の参加を増やし、保護者の学校への関心を高める。（総会出席率80%以上）	・育友会役員の積極的働きかけ、クラス担任の協力 ・育友会新聞・学校新聞による育友会活動の広報 ・地域行事への育友会の参加	A	●コロナ対策を徹底して育友会総会を実施することができた。出席率85%と積極的に参加していただいた。 ●コロナ対策を徹底して育友会新聞を例年どおり3号出すことができ、長距離走大会の炊き出しを行うことができた。 ▲育友会総会の時間が長く、要点を整理して短縮を図る必要がある。
	業務改善・働き方改革	◇超過勤務時間の縮減及び年休取得日数の向上	○月の超過勤務時間の年平均45時間以上の職員数が10人以下を目指す。 ○年休取得日数平均が12日を目指す。	・毎月の状況を職員に周知し、意識の向上を図るとともに、超過時間の多い職員の業務の見直し等も行う。 ・会議や研修の精選及び実施日・実施方法を見直し、1日単位だけでなく、時間単位も含めて年休取得を促す。	B	●積極的な年休取得の呼びかけや、会議等の精選及び実施日を工夫し、月の超過勤務時間の年平均45時間以上の職員数は9人であった。 ●年休取得日数は4月～12月現在平均9日とほぼ目標を達成することができた。
学力向上	授業の充実、分かる授業	◇研究授業、授業公開	○年に2回公開授業、研究授業を実施する。アンケートを通じて、指導力の向上を目指す。	・公開授業週間、研究授業の積極的な活用（各教科年1回以上の研究授業と反省会の実施）	A	●新型コロナウイルス感染防止のため、1学期は校内のみの実施となった。各教科で研究授業を行い、ICT活用など授業力向上につながる取組となった。
		◇指導力の向上 ◇授業評価と授業改善	○生徒の学習意欲を高める授業を目指す。 ○学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価70%以上を目標とする。	・教科会を利用した授業研究 ・ICT支援員との連携 ・スーパーティーチャーの積極的活用 ・教科横断型の「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの活用 ・授業実践シートの作成	B	●授業に対する生徒の肯定的評価は88%であり、さらに学習意欲を高める授業改善に取り組みたい。 ▲スーパーティーチャーの活用が実施されなかった。
	基礎学力と学習習慣	◇家庭学習の習慣化	○家庭学習の習慣化を図る。 学校評価アンケートにおける生徒の肯定的評価50%以上を目標とする。	・家庭学習時間調査による生徒の実態把握 ・ホームルーム等での周知と啓発 ・classiを活用した課題の配信 ・Chrome bookを活用した課題の配信	B	▲定期考査毎に家庭学習時間調査を実施した。1、2学期末を比較し、学習時間平均がともに126分であり、学習時間を伸ばすことができなかった。 ●休校中は、多くの職員がオンラインで課題の配信等を行うことができた。また、Googlemeetを活用した学習も一部実施した。 ▲アンケートによる生徒の肯定的評価は35%であった。家庭学習に積極的に向かう取組を行う必要がある。
	読書習慣の育成を通して、豊かな教養と人間性の涵養	◇図書館を活用した人材育成 ◇情報リテラシーの向上	○朝読書の徹底 ○生徒が利用しやすい図書館にする。 ○授業における図書館の活用（各授業で積極的に図書館内の資料・情報を活用する）	・図書館での朝読書 ・積極的に広報活動を行う。（図書便り、文化祭） ・毎月図書館便りを発行する。 ・生徒のリクエスト等による新刊の積極的入荷を図る。 ・教科の学習内容と連携した展示の工夫や関連書籍の購入を行う。	B	●各具体的方策を計画通り実行することが出来た。 ▲Chrome Book導入後、調べ学習がネットに偏り、図書館の利用が減少傾向にある。
キャリア教育（進路指導）	系統的キャリア教育	◇キャリア教育体制の確立 ◇勤労観・職業観の育成	○3か年を見通した進路指導計画を作成し、確実に実践する。 ○外部機関と連携し勤労観・職業観を醸成する。	・インターンシップや企業見学、進路別講演会、面接練習会、新社会人セミナーなどの実施 ・オープンキャンパスへの参加や大学出張講座、上級学校説明会の実施	B	●昨年同様、コロナ禍であったが、外部機関と連携して面接練習会や出張講座などを行い、生徒の進路に対する意識を高揚することができた。 ▲年間をとおして進路学習を行うための十分な時間が確保できず、各部署との連携や確認が必要であった。
		◇3年間の系統的指導	○生徒一人一人の希望や適性にあった進路検討を行う。 ○模擬試験等を活用した継続的指導を行う。	・学習習慣や学力定着を把握するための模擬試験を実施し、分析・研修会を行い、学年や教科で連携した指導を行う。 ・キャリアパスポート等を活用し、自己理解を深め進路決定へと繋げる。	A	●職員研修や小論文講座などを実施し、職員のスキルアップに繋がった。 ●キャリアパスポートの記入を定期的に行うことで、振り返りができた。 ▲学びの基礎診断の分析が遅くなり、学力定着に向けた具体的な取組みを示すことができなかった。
	進路意識の向上	◇学年に応じた進路指導	○幅広い進路に対応できる基礎学力及び応用力を身につけさせる。 ○職員研修を実施し、進路指導の実践力を向上させる。	・面接指導や小論文指導など生徒のニーズに応じた個別指導を行う。 ・面接指導、模擬試験、課外授業などを定期的に行う。 ・入試情報や就職状況を理解し、指導に活かす。	A	●早い段階から担当者を決定し、小論文などの個別指導を行うことができた。 ▲職員間で模擬試験の振り返りの時間を十分に取るができなかった。
		◇面談（進路相談）の充実	○3年生の進路決定100%を目指す。 ○情報の共有	・担任、キャリアサポーターなど幅広い職員による個人面談の実施 ・個人面談等を充実させ、生徒理解を深め、適性や長所等を把握し、進路面で適切なアドバイスをを行う。 ・進路に関する情報を学校全体で共有し、生徒・保護者に正確かつ速やかに提供する。	A	●生徒の進路実現へ向け、職員間やキャリアサポーターと連携して面談や指導を行うことができた。 ●企業訪問の報告を学年会等で共有し、就職指導に活用することができた ▲生徒が自発的に高い目標を持ち、目標実現へ向けて困難であっても目標を下げないような指導が課題である。

生徒指導	生徒の規範意識	◇基本的な生活習慣の確立と社会人の基礎となる整容指導	○5回の服装・頭髪検査中、1回でも不合格者を0にする。	・生活委員会と連携し生徒への呼びかけや事前告知と整備の促進 ・社会人として必要な資質を進路部と連携し面接指導等を通して理解させる。	A	●日常的な指導や事前告知をすることで不合格者は少数で推移している。 ▲不合格者は0にならなかった。一部の生徒への校則・教育方針等の指導や家庭の支援が課題である。
		◇各種法令・法規に基づいた指導の徹底	○特別指導、いじめ、交通事故・違反、貴重品の盗難等の件数を10件以内とする。	・法令順守の重要性と違反等が何故いけないかをHR・集会時等で繰り返し諭す。 ・生徒部を中心に昼休みの巡回指導を週2回以上行う。 ・定期的な登下校指導を行う。	A	●特別指導0件、いじめ5件、盗難0件、交通事故0件で生徒指導全般を10件以内に収めることができた。 ▲昨年同様、加害者（トイレ器具破損）が特定しづらい事案への対応が今後の課題である。
	生徒会活動の充実	◇自発的な生徒会執行部の活動	○生徒会主催行事等において生徒が自発的にアイデアを出し企画・運営を行う。	・計画的な準備と生徒の活動時に教師が積極的に関わる。	B	●諸活動において、職員が生徒を見守り、必要に応じて支援することができた。 ▲諸活動において、生徒会内で指定した締め切りを超過したり、慌ただしく動く場面もあつたりと余裕がなかった。
人権教育の推進	同和問題を中心とした様々な人権問題の理解	◇同和問題学習LHR ◇様々な人権問題学習 ◇差別を見抜き、差別を許さない人間の育成	○各学年単位で同和問題に関する認識を深める。 ○学年ごとに、「水俣病をめぐる人権」、「ハンセン病回復者の人権」について理解を深める。 ○生徒アンケート肯定的評価80%以上を目指す。	・LHR指導案について人権教育推進委員会で内容を検討し、各学年単位で学習指導案を作成する。 ・熊本県教育委員会作成の人権教育推進資料や県の事業、自治体作成資料を利用する。 ・人権教育推進委員会で、人権LHR後の振り返りを行う。	A	●人権教育推進委員会を定期的にも実施し、充実させることができた。 ●生徒アンケートで、肯定的評価が88%であった。 ●人権LHR実施後、学年や委員会での振り返りを行うことで、反省点を次に繋げることができた。 ▲学年会へLHRの案を出すのが遅れ気味であった。
		職員の人権感覚の醸成	◇職員研修を通して知識を理解するとともに人権感覚を養う	○校外研修へ積極的に参加する。 ○身近に起こっている人権問題についての研修を実施する。	・同和問題を中心に据えた職員研修の実施 ・校外研修への積極的参加を促す。 ・法律の専門家を招聘して研修を実施することで、職員の生徒指導力の向上及び学校が抱える諸課題の解決に資する。 ・熊本県教育委員会作成の人権教育推進資料の積極的活用	A
	命を大切にすることを育む指導	◇自他の生命を尊重し、大切にしようとする態度の養成 ◇自らの在り方生き方を学ぶとともに、夢や目標をもち、その実現に向けて努力する態度の育成	○すべての教員が学習活動とおし「命を大切にしよう」を育む指導を行う。 ○行事等に、生徒が自尊心を高め、自己実現を図るための在り方、生き方について学ぶ視点を入れる。	・各々の教科指導において関連する学習内容を確認し、年間を通じ人権感覚を意識した学習指導を行う。 ・福祉実習やボランティア活動、地域貢献活動等を通し、生命、自然、地域に対する畏敬の念を高める。 ・生徒が取り組んだ人権ポスターや標語について地域や家庭に紹介する。	A	●全ての教科の授業で「人権が尊重される授業づくり」を推進することができた。 ●教材研究と生徒の実態把握に取組み、継続的な指導ができた。 ●生徒が「実習」や「ボランティア」に参加することで自尊心が高まり、自他の命を大切にすることを育成することができた。 ▲人権週間に標語やポスター作成に取組み、最優秀賞と優秀賞を受賞することができたが家庭や地域への紹介が少々遅くなった。
いじめの防止等	いじめの早期発見、相談体制	◇職員の危機管理意識の高揚	○生徒の変化に敏感になる。 ○スクールサインの有効活用	・スクールサインや心のアンケートによるいじめの早期発見と迅速な対応 ・いじめ問題対策委員会年3回開催 ・生徒指導部と教育相談と連携するとともにいじめ問題対策委員会を適宜開催し、情報や対応策を全員で共有	A	●「いじめ問題対策委員会」の定期的な実施から、そこでの意見を生徒理解およびいじめ防止に向けた取組みの向上に繋げることができた。 ●スクールサインの登録について、説明会を複数回実施したほか、電話による相談先も案内することで、100%に近い登録率をあげることができた。 ▲生徒の声や様子に対する受け止め方や対応に多少差が見られた。今後さらなる連携と情報共有が必要である。
	いじめをなくす取組	◇いじめ防止関連の各種行事等の実施	○行事等を通して、いじめ防止の認識を深める。 ○いじめ問題対策委員会の充実	・必要に応じて、いじめ問題等緊急支援員やスクールロイヤーなど、各分野の専門家に支援を求める。 ・「いじめ防止全校集会」の実施 ・「心のアンケート」年3回の実施 ・いじめ解消率100%	A	●スクールロイヤー事業を活用することで、学校が「組織」として対応することの重要性を再確認できた。 ●学期毎の「心のアンケート」結果をもとにいじめ問題対策委員会を定期的にも実施することができた。 ●学年・担任と情報共有を行うことでいじめ解消に向け迅速に取組むことができた。 ▲危機管理マニュアルを振り返り役割を再確認する必要がある。

保健安全	保健教育の充実	◇保健指導	○感染症拡大防止のための取組の充実 ○健康教育の充実 ○健康診断実施後の治療率の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・手洗い・換気・登校前の検温の習慣化に向けた指導 ・ICTを活用した健康観察の実施 ・生徒を対象とした性教育講演会、薬物乱用防止教育の実施 ・AED、心肺蘇生法についての職員研修の実施 ・健康診断後受診が済んでいない生徒の個別指導 ・生徒保健委員会と連携し現代的な健康課題の啓発を行う 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●性教育講演会や薬物乱用防止教室は、ICT機器を活用しながら感染予防に配慮した上で実施することができた。 ●各教室に、CO2モニター・体温計・サーキュレーター・空気清浄機等の感染予防対策機器を導入することで生徒が安心して登校できる環境づくりをすすめることができた。 ▲健康観察のICT活用について提案を行ったが、生徒数の実態から導入には至らなかった。
		◇心身の健康問題を抱える生徒への支援	○組織的な支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保健室来室状況の記録分析 ・担任、特別支援教育コーディネーター、教育相談担当、スクールカウンセラーとの生徒情報の共有 ・外部の専門機関との連携 ・保護者との積極的な情報共有 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●心的背景を有する生徒については、ケース会議を開催し、関係者での情報共有・支援の検討に取り組むことができた。 ●課題を抱える生徒を把握し、SC面談につなげ、その後、医療機関受診へつなげた生徒もいる。 ▲保健室登校生への学習支援体制が整っておらず、校内体制の構築が課題となっている。
	環境教育	◇学校版環境ISOの取組	○安全・安心な環境整備 ○掃除用具の整理・整頓 ○節電に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・施設・備品の毎日の消毒 ・消毒薬等衛生用品の管理 ・各学期、安全点検の実施 ・環境委員会による掃除用具の点検 ・年2回、エアコンフィルターの掃除、校内美化コンクール 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●数年ぶりに校内美化コンクールを実施し、校内美化へに意識向上へとつなげた。 ●校内美化コンクールの開催にあたりSDGsの啓発も併せて行なった。感興のみならず持続可能な上天草高校を考えるきっかけ作りにもなった。
	危機管理体制	◇職員の危機対応能力の向上	○職員研修や不祥事の具体的な事例紹介により常に危機管理に対する意識を持たせる。 ○事件・事故への適切な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの整備 ・具体的不祥事例の職員研修実施 ・事件、事故、不祥事の事例は、その都度全職員に紹介する。 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●危機管理マニュアルについて防災部分の改善をすることができた。今後も継続してマニュアルの見直しを行っていききたい。 ●事件、事故、不祥事等に関しては、事例等を出し危機管理に対する意識向上に努めた。
		◇自然災害に対する対策の確立	○自然災害に対する危機意識の向上と訓練の実施 ○災害時の生徒の引き渡し方法を、生徒・保護者に周知する。	<ul style="list-style-type: none"> ・自然災害を想定した避難訓練の実施 ・保護者向けマチコミメールの定着 ・学校ホームページの活用 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●要項の見直し、放送、拡声器で避難誘導、防火扉を使用するなど実践的な避難訓練を実施できた。 ●防災意識の向上を目指し、熊本マイタイムラインWeb版の作成を行った。 ▲避難訓練のときだけではなく、平日頃からの防災に対する危機意識を高めるような取組の必要性がある。
特別支援教育	生徒理解の充実	◇生徒一人一人の教育的ニーズを把握した支援体制の整備	○生徒理解研修をとおり、共通理解を図る。 ○個別の教育支援計画および個別の指導計画の作成、活用	<ul style="list-style-type: none"> ・気になる生徒について、担任および授業担当者等からの情報収集 ・特別支援教育・教育相談委員会、教科担当者間での回覧による、諸計画の検討 ・特別支援教育コーディネーターによる保護者面談の実施 ・スクールカウンセラーによる相談活動の推進 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●保健部会内での情報共有等、定期的に気になる生徒について情報を収集し、SCによる生徒面談やストレス対処教育、ケース会議の実施につなげることができた。 ●個別の教育支援計画および個別の指導計画について、特別支援教育・教育相談委員会や生徒理解研修、保護者と担任間で内容を共通理解する機会を設けることができた。 ▲支援が必要な生徒に対する、組織的な支援システムの構築が不十分である。
	外部との連携	◇生徒一人一人の教育的ニーズに応じた支援策の検討	○小・中学校や地域の高校、支援学校との情報交換 ○関係機関にいつでも相談できる体制づくり。	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の研修や情報交換の場への積極的参加、情報収集 ・他的高校からの積極的な情報収集 ・入学前中学校訪問の実施 ・支援策についての助言を得る等、関係機関の積極的活用 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●エリア会議やブロック会議に参加し、情報収集を行なうことができた。また、巡回相談を活用し、支援学校との情報交換もおこなった。 ▲SCやSSWなど関係機関の積極的な活用に努めたが、状況の改善に至らないケースもあった。
地域連携 (コミュニティ・スクールなど)	地域との連携・協力	◇地域や小・中学校との連携の強化と情報の共有	○地域や中学校への情報提供と交流に努め、本校教育への理解と協力を得る。 (保護者アンケートによる肯定的評価80%以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校との交流(合同部活動・職員間交流等)を実施 ・ホームページの充実 ・市内小中学校に本校用の広報掲示板の設置 ・地域連携対策事業(学校運営協議会)の実施 	B	<ul style="list-style-type: none"> ●地域と共にある学校として、学校運営協議会を中心に、地域ぐるみで学校を応援していただける環境が整備されている。地元企業からの部活動支援など、今までにない地域との交流・協働が企画されるようになった。 ▲新しい生活様式に対応した、交流・コミュニケーション手段の確立が急がれる。
文科省指定事業の推進	「ひと・もの・資源の宝庫」上天草で未来を切り拓くリーダーの育成	◇地域人材育成のカリキュラムの完成と支援組織の自走 ◇教科横断の分析力・思考力の育成	○学校設定科目の効果の検証および改善 ○大学や研究機関および中学校との連携強化 ○「聞く」「話す」「表現する」プロジェクトの取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・授業実施のPDCAサイクルを確立する ・市内各中学校へのエキスパート生徒派遣 ・カリキュラム開発等専門家に頼らない、生徒と大学及び研究機関のマッチング作業の実施 ・プロジェクトの基本方針を明確にし、各教科で工夫できる環境をつくる 	A	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の方で、地域人材を育成する仕組みの骨格を整備できた。 ▲地域人材育成のカリキュラム・マネジメントの構想はできたが、実際にカリキュラムを検討する機会を設けることができなかった。

4 学校関係者評価

令和4年2月17日に開催した学校運営協議会並びに学校関係者評価委員会での御意見。

- (1) 中学校での起業家教育の取組を高校でも継続できているのは素晴らしい。上天草高校の起業家教育は創り出す楽しさや協働する楽しさ、チームワークを育む教育で、生徒の心に深く刻まれている。この取組を継続することで、本当に起業する人材が現れるのを楽しみにしている。
- (2) 今年度の新しい取組として、高校職員による松島中学校への出前授業がある。高校レベルの授業を受けるだけでなく、上天草高校の先生たちを知ることができ、中学生からは大変好評であった。上天草高校の魅力発信にもつながることから、今後も継続して欲しい。一方、「中学校1年生の上天草高校訪問」が2年連続コロナ禍で中止になったのは、大変残念である。中学校の早い段階から上天草高校の魅力が伝わるように、さらには上天草高校の生徒確保につながるよう是非実現させたい取組である。
- (3) 生徒の研究発表会は大変素晴らしかった。上天草市内だけでなく、全国にも情報発信できれば、市内からだけでなく、市外からも志願者が増えるのではないかと。今後は、情報発信に力を入れるべきだ。また、小学校や中学校の先生にも見ていただき、生徒の成長ぶりを見ていただいたり、中学校は、発表会に参加をしていただきたい。
- (4) 学校評価によれば、生徒も保護者も満足度が高い。特に、ほとんどの保護者が上天草高校に子どもを入学させて良かったと答えている。中学校で行なわれる高校説明会で、そのような声を届けてもらおうと、中学生の保護者の意識も変わるのではないかと。
- (5) 認知症サポーター養成講座は今年度は福祉科の生徒だけでなく、1年生全員が受講し、前向きな感想が多かったと聞く。福祉科の生徒だけでなく、重要な視点を学ぶことができる良い機会である。今後も継続して欲しい。

5 総合評価

学校評価における評価項目のうち、「よくできている」とするA評価は全30項目中21項目と7割だった。(今年度から評価基準の達成度を4段階から5段階に変更し、「どちらともいえない」を追加したため、昨年度より若干数値が低くでている)今年度も、新型コロナウイルス感染症の影響で、当初予定していた学校行事の中止や縮小等を行ないながら、可能な範囲内で取り組んできた。多くの項目で高い評価を得たことは、それぞれが課題意識をもって学校運営がなされているということであり、総括的に見て、本年度の学校目標は概ね達成されたといえる。今年度も、コミュニティ・スクールの取組やスーパーグローバルハイスクールの取組を継承しつつ、文部科学省指定最終年になる「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」にも積極的に取り組むことができ、本校の魅力化と学校目標の達成に大きな影響を与えていると考える。

一方、市内小中学校に在籍する児童生徒、教職員及び保護者に対する本校の魅力や教育活動等の広報活動や情報発信については、さらに積極的な取組を求める意見もあり、引き続き次年度の課題と考えられる。

6 次年度への課題・改善方策

令和4年2月17日に開催した学校運営協議会並びに学校関係者評価委員会での御意見を踏まえ、コミュニティ・スクールやスーパーグローバルハイスクール(来年度からクリエイティブハイスクールという指定事業となる)の取組を継承しつつ、本年度で終了する文部科学省指定「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」を自走というかたちで継続し、本校教育活動の中心に据えながら、次年度の課題・改善方策として、次のように取り組む。

- (1) 学校の取組について、保護者や地域、地元小中学校へ情報発信を行い、本校の教育活動の魅力発信を充実させる。
 - ① 学校行事だけでなく、日頃の学校生活の様子もホームページに掲載し、更新頻度を上げることで情報発信を行なう。更新についての操作方法はマニュアル化しているので、多くの職員で協力して情報発信できるようにする。
 - ② 市内全中学1年生を対象にした「高校訪問学習」や小中学校との交流活動を通じて、地元の小学生や中学生の本校教育活動への理解を深める。また、市内中学校教職員や保護者に対し、本校の取組について説明する方法等を検討する。
 - ③ 育友会総会や体育大会、文化祭等の学校行事への積極的な参加を促すため、早めに周知する。
- (2) 終了する文科省指定の事業の継続した取組と地域とのつながりの構築
上天草の良さや課題を深く理解し、上天草を支える人材育成のために、地域との協働体制を構築し、地域人材の活用や地域とのつながりを、組織全体で作っていく。
- (3) ICT機器の活用の充実
新学習指導要領のスタートに合わせ、端末の持ち帰りや、ICTの活用や主体的・対話的で深い学びの視点を重視した授業を推進していく。
- (4) 上天草高校の魅力発信を入学者の増加につなげる。
文科省指定「地域との協働による高等学校教育改革推進事業(地域魅力化型)」終了後、継続して行なう取組の更なる充実と、コミュニティ・スクールの取組やスーパーグローバルハイスクール(クリエイティブハイスクール)の取組における全教職員の協働体制により、上天草高校の教育目標「地域と協働し、地域に信頼される学校」を実現し、生徒募集につなげていく。